

ぐんま緑の県民税アンケート調査業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の名称

ぐんま緑の県民税アンケート調査業務委託

2 業務の目的

ぐんま緑の県民税は、令和 10 年度で第Ⅲ期が満了することから、今後の制度のあり方について検討する必要がある。

この検討に際し、ぐんま緑の県民税に対する県民、企業、市町村の意識やニーズ等を把握する必要があるため、アンケート調査を実施する。

3 業務の内容

別紙「ぐんま緑の県民税アンケート調査業務委託仕様書」のとおり。

4 予算額

6,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

※ この予算額は契約額ではなく、あくまで本プロポーザルにおける企画提案書作成のために設定した事業費の上限額であり、この範囲内で積算してください。

5 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 県内に本支店・営業所を置く者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (3) 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、参加資格に支障がないと認められる者は、この限りではない。
- (6) 群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

- (1) 企画提案募集期間
令和 7 年 7 月 23 日（水）から令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時（必着）
- (2) 質問受付期間
公募開始日から令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時（必着）
※ 詳細は、下記 8 のとおり
- (3) 参加申込期限
令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時（必着）

- (4) 企画提案応募期限
令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時（必着）
- (5) 審査
8 月下旬
※ 詳細は、下記 11 のとおり
- (6) 審査結果通知
9 月上旬
- (7) 契約日
9 月中旬

8 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間
公募開始日から令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時まで（必着）
- (2) 質問様式
質問票（様式 1）による。
- (3) 質問方法
電子メールによる。
※ 件名を「応募事業者名／ぐんま緑の県民税アンケート調査業務（質問）」とし、電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認してください。
- (4) 提出先
下記 10（3）のとおり。
- (5) その他
質問書受付日の翌日から起算して 3 営業日（土・日曜日、祝日を除く）を目処に、電子メールにより回答します。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を県ホームページに公表することがあります。
※質問事業者名は公開しません。

9 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加申込書（様式 2）を電子メールにより提出してください。提出期限までに参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルへは参加できません。

※件名を「応募事業者名／ぐんま緑の県民税アンケート調査業務（参加申込）」とし、電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認してください。

- (1) 提出期限
令和 7 年 8 月 1 日（金）17 時（必着）
- (2) 提出先
下記 10（3）のとおり

10 応募の手続等

応募する場合には、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類・データ・部数
ア 企画提案書表紙（様式 3） 1 部

- イ 企画提案書本書（任意様式） 1 部
 - ・業務スケジュールを記載してください。
- ウ 実施体制表（様式 4） 1 部
- エ 費用見積書（任意様式） 1 部
 - ・各項目の単価及び数量を明記し、消費税、地方消費税を含めた合計額を記載してください。
 - ・費用見積書の宛先は、「群馬県知事 山本 一太」としてください。
- オ 会社概要（パンフレット等）
- カ 課税（免税）事業者届出書（様式 5・6） 1 部
- キ 誓約書〔群馬県暴力団排除条例第 7 条関係〕（様式 7） 1 部
- ク 法人登記簿謄本〔3 カ月以内に発行されたもの。コピー可〕 1 部
- ※ キ・クについては、「物件等購入契約資格者名簿」登載者は提出不要です。

（2）提出方法・提出期限

ア 提出方法

10（3）の提出先あて、持参、郵送または電子メールにて提出してください。

※ データサイズが 7MB を超える場合は県に相談してください。

※ 電子メールでの提出の場合、送付後に提出した旨を電話連絡してください。

イ 提出期限 令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時（必着）

（3）提出先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目 1 番 1 号

群馬県 環境森林部 林政課 政策企画係

電 話：027-226-3930

E-mail：rinseika@pref.gunma.lg.jp

（4）応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類等は返却しません。
- ・提出された応募書類等は、審査の必要上、複製を作成することがあります。
- ・提出された応募書類等は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮します。ただし、優先交渉事業者として選定された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号）、「群馬県情報公開条例」（平成 12 年 6 月 14 日条例第 83 号）に準じ、不開示情報及び非開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。

11 審査

提出された書類による書類審査とする。以下の項目を「ぐんま緑の県民税アンケート調査業務委託業者選考審査会」が審査し、評価の高い順に委託の優先交渉者を決定し、委託契約の交渉を行います。

（1）審査日

8 月下旬

（2）審査基準

別表「審査項目及び配点」のとおり

（3）優先交渉事業者の選定結果に関する通知

令和 7 年 9 月上旬を目処に、応募者全てに文書により通知します。受託候補者については、県ホームページにて公表します。

(4) 失格条件

次のいずれかに該当した場合は失格とし、審査対象外とします。

- ・企画提案書の提出書類に不備がある者
- ・企画提案書の提出期限を過ぎて提出した者

(5) その他

- ・審査は非公開とし、内容の照会等には応じないものとします。
- ・県からの通知は、電子メールにより送付します。

12 契約

- (1) 最も優れた提案を行った者と契約締結の交渉を行います。
- (2) 提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額については、群馬県との交渉で決定します。
- (3) 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

13 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とします。
- (2) 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めません。
- (3) 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがあります。
- (4) 企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出してください。
- (5) 審査結果についての異議申し立ては受け付けません。
- (6) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。この場合においても、受託者の損害を補償することはありません。

14 問合せ先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県 環境森林部 林政課 政策企画係
電 話：027-226-3930
E-mail：rinseika@pref.gunma.lg.jp

別表 審査項目及び配点

項 目	評価内容	配点
業務趣旨	業務の趣旨・目的を理解した内容となっているか。	20
提案内容	情報収集の方法は、アンケート票作成の参考となる方法等となっているか。	20
	回答率向上に向けた工夫がされているか。	20
	アンケートの集計・分析は、今後の事業方針を検討できるような効果的・効率的な内容となっているか。	20
組織・体制	業務を効果的・効率的に実施するための組織体制が整えられているか。	10
	業務計画が実施可能なスケジュールとなっているか。	10
	過去に類似した業務の実績があるか。	5
受託希望金額	業務の実施に必要な経費が適切に見積もられているか。	10
総合評価	全体的な整合性が取れているか。	5
	合 計	120